

平成30年 北海道胆振東部地震 災害活動の記録

令和元年8月



はじめに

9月6日最大震度7を観測した平成30年北海道胆振東部地震。北海道で初めての経験となった295万戸の大規模停電(ブラックアウト)や44市町村が断水するなど、ライフラインをはじめ農畜産業、製造業、観光といった産業にも大きな被害をもたらしました。また、43名の尊い命が失われ多くの方がけがを負い、最大13,111人が避難生活を余儀なくされました。

日本赤十字社北海道支部では、発災直後から救護活動の体制をととのえ、札幌市をはじめ、特に被害の大きい厚真町・安平町・むかわ町へ先遣隊を派遣し、現地の被害状況の把握やニーズ調査を行い、6日の午前中には、3町(厚真町・安平町・むかわ町)の中心に位置する厚真町総合福祉センターに現地災害救護実施対策本部を設置し全力を挙げて活動を開始しました。

11日からはこのセンター内に苦小牧保健所長を本部長とした3町合同救護本部が設置され、赤十字もその一員として関係機関との連携を密にしながら、救護班とこころのケア班を中心に被災者や支援者の方々の心に寄り添った活動を37日間行いました。活動中は個人や企業からも様々なご支援をいただきました。

今回の災害では、赤十字奉仕団が早い段階から救援物資の配分支援を行ったほか全道各地で炊き出しや義援金募集など多様な奉仕団活動を行いました。

このように、奉仕団をはじめとするボランティアと日赤職員が一丸となって活動を行うことの重要性を再認識したほか、救護活動にあたって課題もみられたことから、2月には今後の災害救護活動の充実を図るため、関係者による報告検討会を実施しました。

義援金につきましては全国から55億円を超える善意が寄せられており、これらは全額、義援金配分委員会を通じて被災地へお配りしております。義援金をお寄せいただいた全国の皆様と義援金募集委員会構成機関の皆様に改めてお礼申し上げます。

日本赤十字社は防災・減災への普及の取り組みに力を入れております。

この度の地震は日頃からの備えと心構えが、いかに大切かを改めて認識した災害だったのではないでしょうか。

発災からまもなく1年。ひとつの節目に、被災地支部として関係機関から様々な応援をいただき行なった災害救護活動。より多くの方々にご理解いただくため活動記録を作成いたしました。

ご高覧いただければ幸いです。

令和元年8月
日本赤十字社北海道支部

I 被害概要

(平成31年3月31日現在)

1 地震の概要

発生日時	平成30年9月6日(木) 午前3時7分
震源地	胆振地方中東部(北緯42.7度/東経142.0度)
震源の深さ	37km
地震の規模	マグニチュード6.7
各地の震度	震度7 厚真町 震度6強 安平町、むかわ町 震度6弱 札幌市(東区)、千歳市、日高町、平取町 震度5強 札幌市(清田区・白石区・手稲区・北区)、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町 震度5弱 札幌市(厚別区・豊平区・西区)、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町



2 人的被害の状況

(単位:人)

		死者	重傷者	中等傷	軽傷者
空知	1 芦別市				1
	2 三笠市				2
	3 由仁町				2
	4 栗山町		1		
	5 札幌市	3	1		294
	6 江別市		1	1	3
石狩	7 千歳市				11
	8 恵庭市				3
	9 北広島市		1		6
	10 石狩市		1		1
	11 室蘭市				2
	12 苫小牧市	2	9		15
胆振	13 伊達市				1
	14 安平町		7		10
	15 厚真町	36			61
	16 むかわ町	1	24		250
	17 日高町			2	34
日高	18 平取町				3
	19 新冠町		1		
	20 新ひだか町	1			4
渡島	21 函館市			5	5
宗谷	22 猿払村				1
	23 帯広市		1		12
	24 音更町				1
十勝	25 士幌町		1		
	26 幕別町				2
	27 本別町				1
釧路	28 厚岸町				1
	合計	43	48	8	726

3 建物被害の状況

住家被害：全壊 469棟、半壊 1,660棟、一部損壊 13,849棟
 非住家被害：全壊 1,165棟、半壊 1,325棟、一部損壊 3,751棟

(単位：棟)

		住家被害	非住家被害					
			全壊	半壊	一部損壊	全壊	半壊	
空知	1	夕張市			1			
	2	美唄市			7			
	3	三笠市			18			
	4	深川市			1			
	5	南幌町		1	4			
	6	由仁町		2	19			
	7	長沼町			28			
	8	栗山町			14			
	9	新十津川町			1		2	
石狩	10	沼田町			1			
	11	札幌市	97	726	5,040	7	25	204
	12	江別市	1	23	186	4	2	15
	13	千歳市	1	1	246			1
	14	恵庭市			22			
	15	北広島市	17	20	318			
	16	石狩市			17			4
後志	17	当別町						1
	18	小樽市			19			
	19	蘭越町			1			
	20	岩内町			1			
	21	室蘭市			55			36
	22	苫小牧市		5	449			19
胆振	23	登別市		1	38			5
	24	洞爺湖町			1			
	25	白老町			4			
	26	安平町	93	357	2,440	341	553	2,175
	27	厚真町	224	318	1,097	662	662	804
日高	28	むかわ町	33	148	3,207	151	82	482
	29	日高町	3	54	446			
	30	平取町		3	120		1	
	31	新ひだか町			35			1
渡島	32	函館市		1	10			
	33	七飯町						2
十勝	34	森町			2			
	35	帯広市			1			
合 計			469	1,660	13,849	1,165	1,325	3,751

4 ライフラインの被害状況（最大）

- ①電気 停電 295万戸（道内全域）
- ②水道 断水 44市町村 68,335戸
- ③道路 通行止め 国道：4路線4区間 道道：14路線20区間 高速道路：4路線6区間
- ④空港 新千歳：国内線・国際線 全便欠航 その他：一部欠航
- ⑤鉄道 在来線・新幹線 全面運休

5 住民避難の状況

- ・最大避難者数 13,111人（9月7日22時）
- ・累計避難者数 16,649人

6 避難指示（9月6日現在ピーク時）

- ・避難指示（緊急）6市町（北広島市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町）

II 活動内容

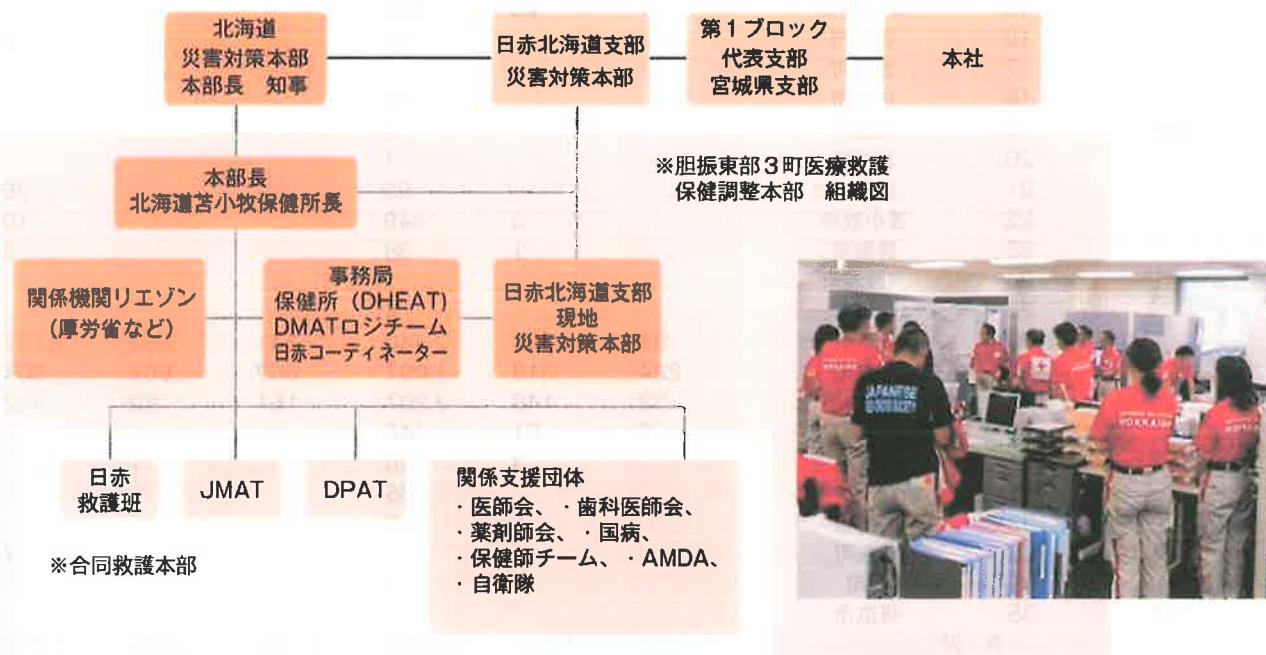
1 災害対策本部の設置と活動

1 北海道支部災害救護実施対策本部の設置

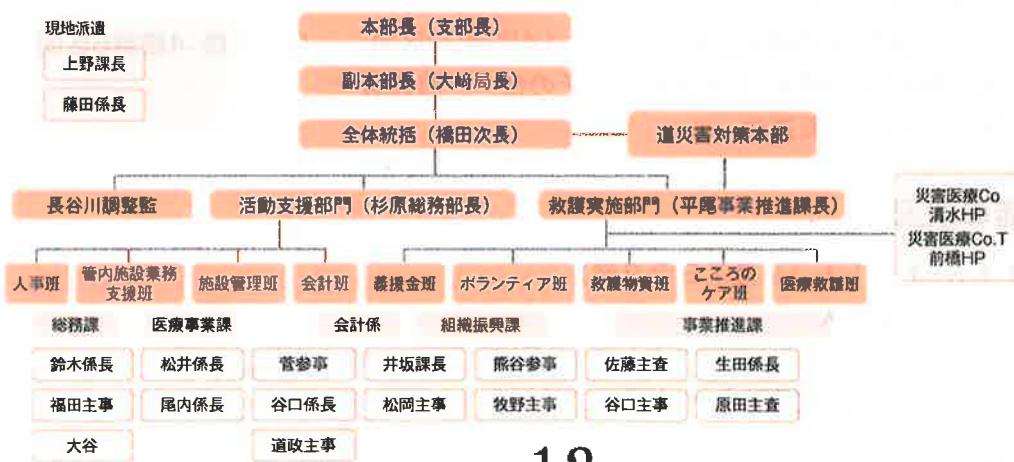


9月6日午前4時20分に災害救護活動の全体統括を行うため「北海道支部災害救護実施対策本部」を設置。情報収集を進めるとともに、医療救護班の調整や救援物資のニーズ調査等を進めました。同時に道庁災対本部へも支部職員と支部災害医療コーディネーターを派遣し、他機関との情報を共有し連携を図りました。

また、支部災対本部での活動支援のため第一ブロック支部及び本社より災害医療コーディネーターと調整員の派遣を受け、事務処理や現地災対本部との調整、マスコミ対応や広報活動を行いました。



9/11(火) 日赤北海道支部 災害救護対策本部 組織図



② 北海道支部現地災害救護実施対策本部の設置

9月6日午前8時40分に先遣隊（支部職員2名、栗山赤十字病院職員2名）を3町（厚真町、安平町、むかわ町）へ派遣し被害状況を確認したところ、役場や関係機関との連携を図る必要性から、同日午前11時40分、厚真町総合福祉センター内に「北海道支部現地災害救護実施対策本部」を設置し、以後活動終了の10月12日まで、この本部を拠点に医療救護活動及びこころのケア活動を展開しました。

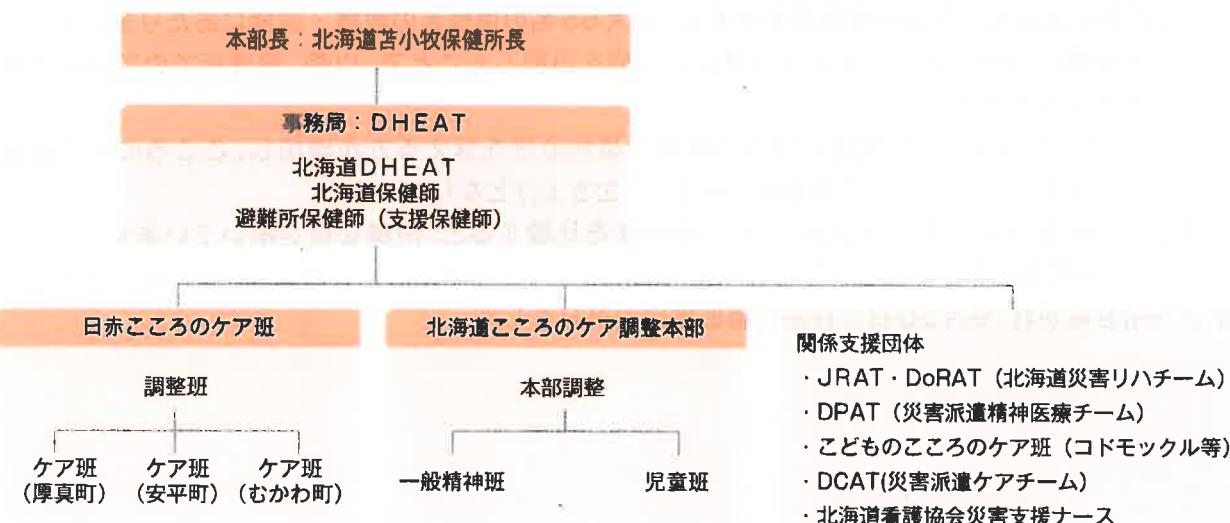
なお、現地災対本部にも災害医療コーディネーターを派遣し調整を行ったほか、連絡調整員として北海道支部、道内赤十字施設及び第一ブロック各県支部より応援派遣を受け、調整を行いました。



役場職員と現地本部設置の調整をする支部職員



現地会議(厚真町総合福祉センター内)



2 赤十字救護班の活動

発生当日の9月6日、救護班7班を厚真町総合福祉センター内の「現地災害救護実施対策本部」へ派遣し避難所の巡回診療を開始しました。同時に厚真町役場の要請に応え同福祉センター内に24時間体制の救護所を設置し急性期から慢性期に対応した医療救護活動を行いました。活動当初の数日間は、停電復旧の見通しが立たず、電話通信状態も良くないこと、無線機を持参していない救護班もあったため、意思疎通が図りにくくい状況が続き、現地本部と救護班との連絡も、巡回診療に出発する前と帰ってきてからに限られました。活動は多岐に亘り、医療救護活動のほかエコノミークラス症候群を予防するための啓発と弾性ストッキングの配付や、ダンボールベッドの設置、衛生環境の改善調査(ラップボンの必要性、手洗い)など厚真町・安平町・むかわ町に対する避難所22カ所で活動しました。

9月11日からは、厚真町、安平町、むかわ町の3町合同救護本部が設置されたため、その一員として活動し、その後、地元医療機関や保健師等での対応が可能となったことから、9月20日に救護班活動を終了しました。

【救護班派遣数】(9月6日～20日 15日間)

43班（道支部⑩／1B支部⑫／2B支部⑩／本社①）

【表1・2について】

9月6日～8日に最大となった3町の避難所数は30箇所、避難者数は4,058名でした。

9月8日からは最大12班の救護班を投入し、最大65名の傷病者の救護・診療にあたりました。

現地の医療機関は停電が回復した9月9日に診療を再開したことで、以降、救護所での取扱患者数が減少したと考えられます。

9日には、身体症状のほか、災害に伴う不安感や恐怖心等を訴える方が増加し、こころのケア要員を救護班帯同ではなく単独での活動が必要と判断し、立ち上げとなりました。

救護班の班数及び取扱患者数は表1・表2の推移を比較すると、同様な線を描いています。9月9日以降、徐々に取扱患者数が減少し、こころのケアの介入ニーズが増加したことにより、救護班からこころのケアへ引き継がれ、9月20日に日赤救護班撤収に至りました。



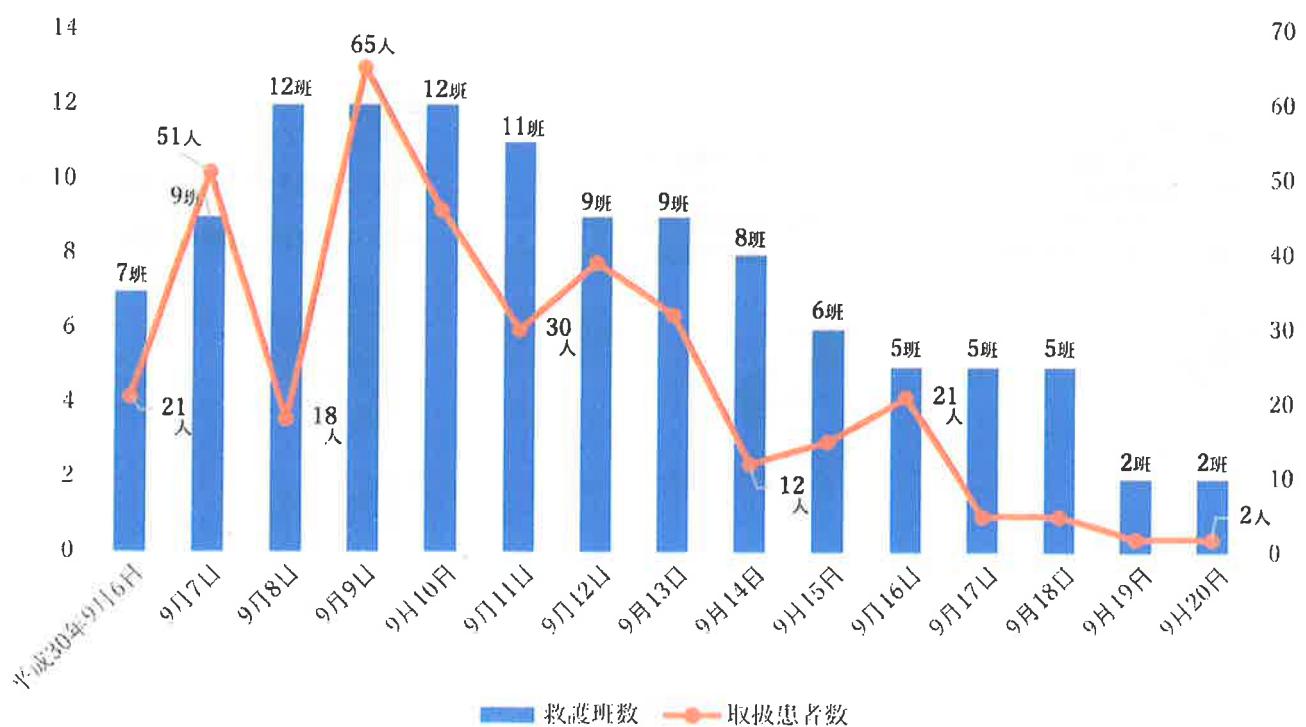
表1 3町(厚真町・安平町・むかわ町)の避難所数と避難者数の推移

9月6日(木)～9月20日(木) 避難所数と避難者数
厚真町・安平町・むかわ町



表2 日赤救護班数と取扱患者数

9月6日(木)～9月20日(木)救護班数と取扱患者数の推移



3 こころのケア活動

こころのケアは、救護班に帯同し発災当日の9月6日より活動を開始しました。

9月9日には救護班帯同での活動から、こころのケア単独での活動について、その妥当性をアセスメントした結果、多くの住民が恐怖心や不安感等強いストレスを受けておりケアのニーズが高いことから、こころのケア班単独での活動を決めました。

こころのケア活動を円滑に展開するため、「こころのケア調整班」を派遣し、様々な機関との連携や調整を図りました。

今回の災害では、「こころのケア調整班」を中心として、「こころのケア班」が被災された方々への被災者支援はもちろんのこと、復旧に取り組む行政職員などへの支援者支援にあたり、9月10日から厚真町・安平町・むかわ町に対する避難所9カ所を巡回するとともに、支援者支援として3町4カ所にリフレッシュルームを設置し、10月12日までハンドケア、リラクゼーションなどの活動を行いました。

なお、10月12日のこころのケア活動の終了をもって、現地での災害救護活動を終了しました。

【こころのケア班派遣数】(9月10日～10月12日 33日間) 29班(道支部②／1B支部⑧／2B支部①)

【こころのケア調整班派遣数】(同上期間) 10班(道支部⑩・1B支部・本社)



厚真町役場職員の方々へ

リフレッシュルーム
あつまるーむ
『ぼっけ』

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日時: 9月26日(水)
15:00～17:00

場所: 厚真町役場
総合ケアセンター ゆぐり
2Fキッズルーム

料金: 無料です(^_^)/
ご予約希望の方はお電話ください
(090-XXXX-XXXX)

主催: こころのケアチーム

ハンドケアや
リラクゼーションで
ゆったりしませんか?

安平町役場職員の方々へ

リフレッシュルーム
あつまるーむ
『ぼっけ』

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日時: 9月28日(金)
17:00～19:00

場所: 安平町新庁舎 2F
職員休憩室

料金: 無料です(^_^)/
ご予約希望の方はお電話ください
(090-XXXX-XXXX)

主催: こころのケアチーム

ハンドケアや
リラクゼーションで
ゆったりしませんか?

むかわ町役場(2階組合事務所)へ

リフレッシュルーム
あつまるーむ
『ぼっけ』

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日時: 10月1日(月) 12:00～14:00

場所: むかわ町役場(2階組合事務所)

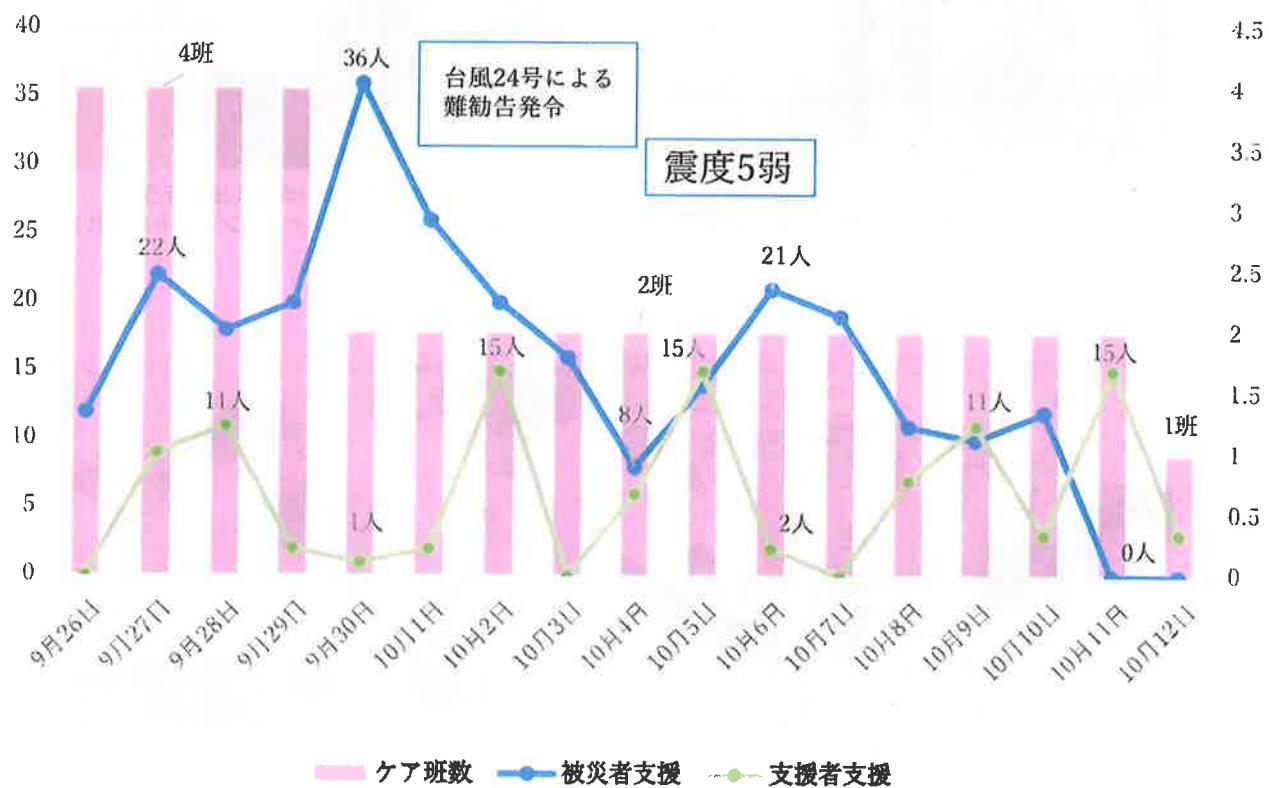
料金: 無料です(^_^)/
ご予約希望の方はお電話ください
(090-XXXX-XXXX)

主催: こころのケアチーム

ハンドケアや
リラクゼーションで
ゆったりしませんか?

表3 こころのケア班数と取扱数の推移

9月9日(日)～10月12日(金)こころのケア班数と取扱数



4 赤十字奉仕団の活動

厚真町・安平町・むかわ町での活動

道内赤十字奉仕団は、発災後から多種多様にわたるボランティア活動を被害の大きい厚真町、安平町、むかわ町において展開しました。



主な活動・支援内容は、「炊き出し」、「給食支援」、ノルディックウォーキングのノウハウを生かし、エコノミー症候群予防のため「ポールストレッチによる健康支援」、「災害ごみの搬出」、「避難所清掃」など、多岐にわたる活動を行いました。

特に、伊達市赤十字奉仕団は、被災者への支援として安平町追分地区避難所で「炊き出し」を行い、カレーライスや豚汁などを提供しました。

さらに、北海道からの協力依頼を受け、厚真町において町職員と共同で避難生活を余儀なくされている方へ「給食支援」を行いました。

また、札幌市青年赤十字奉仕団、赤十字防災ボランティアは、現地災害対策本部業務補助のため、本部要員派遣に帯同する形で、事務支援や救援物資輸送などを行いました。



ポールストレッチによる健康支援
(北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕団)



被災者に寄り添い健康支援を行う
(北海道ノルディックウォーキング赤十字奉仕)



支部災害対策本部要員に帯同する
青年ボランティア（写真左側2名）
(札幌市青年赤十字奉仕団)



避難所での炊き出し活動
(伊達市赤十字奉仕団)

2 道内各地での活動

北海道全域の停電、“ブラックアウト”が発生したため、道内赤十字奉仕団が各地において「炊き出し」支援や被災者への食事提供活動を行うとともに、支部内でも奉仕団による炊き出し支援をいただきました。義援金の募集は道内赤十字奉仕団が全道域で募集活動を行い温かい善意が寄せられました。

また、青少年赤十字活動として、加盟校の札幌市立澄川小学校児童が、「困っている自分たちと、同じ年代の仲間にエールを送りたい！」との主旨のもと、「寄せ書き」作製と「お見舞金」を募り、厚真町立厚真中央小学校へ届けました。



避難所への炊き出し支援
(上富良野町赤十字奉仕団)



避難所や要支援者へのおにぎり提供
(枝幸町赤十字奉仕団)



支部対策本部への炊き出し支援
(札幌市水上安全赤十字奉仕団)



校内での義援金募集
(札幌市立澄川小学校)



厚真中央小学校の児童への寄せ書き
(札幌市立澄川小学校)



厚真町立厚真中央小学校 校長へ寄せ書きとお見舞金を渡す
(青少年赤十字北海道指導者協議会)

厚真中央小学校の
子どもたちは今
明日を感じ励まし合は
そしてたくさんの支えに
勇気をもらい
一步一歩前に進みます
ふるさとの情熱をもつて

厚真中央小学校からのお礼状



義援金募集(札幌市赤十字奉仕団)



義援金募集(上富良野町赤十字奉仕団)



義援金募集(北海道青年【学生】赤十字奉仕団協議会)

5 救援物資の配布

北海道支部では、災害発生に備え、「毛布」「緊急セット」「安眠セット」を支部はもとより全道の赤十字病院、地区分区に備蓄しています。

今回の災害では、厚真町、安平町、むかわ町を始め札幌市でこれら救援物資が不足したため、夜を徹して緊急輸送を行い避難所等に届けました。

地域	毛布 (単位：枚)	緊急セット (単位：個)	安眠セット (単位：個)	弾性ストッキング (単位：足)
厚真町	590	0	500	200
安平町	500	486	404	0
むかわ町	0	0	1,000	0
札幌市清田区	350	24	20	0
合計	1,440	510	1,924	200



毛布



緊急セット



安眠セット

6 義援金

今回の地震では、胆振地方を中心に道内各地で大きな被害がもたらされたので、平成30年9月10日に「北海道災害義援金募集委員会」が開かれ、9月14日から「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」の募集が開始されました。

令和元年7月31日現在の受付状況、配分委員会への送金状況等は以下のとおりです。

1 受付状況(令和元年7月31日現在)

①北海道支部受付額	122,366,715円
②日本赤十字社受付額	3,585,253,120円
③その他受付額	1,821,683,666円
合計	5,529,303,501円

2 配分委員会への送金状況(令和元年7月31日現在)

5,509,117,723円

※義援金は受付額の全額を配分委員会へ送金することとしているが、令和元年7月31日現在での受付額と送金額を記載しているため、差額が生じています。

3 配分委員会から被災市町村への配分基準

<第1次配分>

平成30年9月28日までに北海道災害義援金配分委員会に入金された義援金のうち、約3割を「生活支援資金」「死亡・重傷者見舞金」に分けて配分されました。

①生活支援資金

被害状況が未確定であることから、北海道総務部危機対策課速報値に基づく住家被害1件に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

住家被害区分	見舞金額
全壊	100,000円

②死亡・重傷者見舞金

死亡・重傷者に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

人的被害区分	見舞金額
死者	300,000円
重傷者	150,000円

<第2次配分>

平成30年11月5日までに北海道災害義援金配分委員会に入金された義援金のうち、約5割を「生活支援資金」「死亡・重傷者見舞金」に分けて配分されました。(第1次配分額を差し引いて配分)

①生活支援資金

平成30年10月25日までに市町村から報告のあった義援金配分対象1世帯に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

住家被害区分	見舞金額
全壊	800,000円
半壊	350,000円
一部損壊	20,000円

②死亡・重傷者見舞金

死亡・重傷者に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

人的被害区分	見舞金額
死者	1,000,000円
重傷者	300,000円

<第3次配分>

平成31年4月26日までに北海道災害義援金配分委員会に入金された義援金のうち、約6割を「生活支援資金」「死亡・重傷者見舞金」に分けて配分されました。(第1次・第2次配分額を差し引いて配分)

①生活支援資金

平成31年3月29日までに市町村から報告のあった義援金配分対象1世帯に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

住家被害区分	見舞金額
全壊	1,000,000円
半壊	500,000円
一部損壊	100,000円

②死亡・重傷者見舞金

死亡・重傷者に対し、見舞金として下記金額が贈られました。

人的被害区分	見舞金額
死者	1,000,000円
重傷者	500,000円

実施主体	平成30年北海道胆振東部地震災害義援金募集委員会（事務局 日本赤十字社北海道支部）
構成団体	北海道新聞社・朝日新聞社北海道支社・読売新聞社北海道支社・
	毎日新聞社北海道支社・釧路新聞社札幌支社・十勝毎日新聞社札幌支社・
	苫小牧民報社札幌支社・室蘭民報社札幌支社・NHK札幌放送局・北海道放送・
	札幌テレビ放送・北海道テレビ放送・北海道文化放送・テレビ北海道・
	S T Vラジオ・エフエム北海道・F Mノースウェーブ・北海道社会福祉協議会・
	北海道共同募金会・連合会北海道・日本赤十字社北海道支部